個人又は法人の申出による住民基本台帳の一部の写しの閲覧

住民基本台帳法第１１条の2第１２項の規定により、次のとおり公表します。

令和7年11月1日から令和8年10月31日までの閲覧の状況

閲　覧　年　月　日	請求者・申出者（委託者）	閲　覧　者　（受託者）	請　求　事　由　の　概　要	閲覧に係る市民の範囲
令和7年11月20日	㈱野村総合研究所	（社）中央調査社	テレビ視聴に関する調査	磯原町豊田　　14名
令和8年　6月10日	日本放送協会	（社）中央調査社	受信契約状況実態調査	磯原町磯原6丁目 磯原町内野 磯原町大塚　　20名